女性の連けいで、社会を変革

実態から学ぶ

第1回女性部一日研修会を11月20日、和歌山ビッグ愛・りいぶる研修室でひらいた。

女性対策部でどのような学習会をするが、議論を重ね、午前中は、①組織内候補のふじ本まり子・県会議員の県政報告、②岩橋支部・竹本雅世さんの「指脳皆喜（しのうかいき）」と題した識字学級指導者としての活動、③善明寺支部の山本はつ美さんからは「紙芝居・さる村の物語り（言い伝えと思い込み）」と題した結婚差別のことを描いた紙芝居を作成するにあたっての経過などの説明と善明寺識字生らによる紙芝居の実施報告、④平井支部女性部から坂下君代さんの指導のもと「むらの文化」「盆踊り」を参加者全員で踊った。

午後からは、山崎鈴子・中央女性運動部長を講師に迎え～「女性差別撤廃条約」と日本政府報告審査のロビーイングに参加して・マイノリティ女性との協働～と題した基調講演。部落女性にとっての「女性差別撤廃条約」について、第4.5次審査でカウンターレポートを提出し、ロビーイングで訴えた結果、２００３年マイノリティ女性について教育、雇用、健康状態、暴力に関する情報の提供を求め、日本政府には勧告が出され、２０１６年２月のジュネーブでのロビーイングのようすなどがパワーポイントで紹介された。

また、部落解放同盟がすすめている「第２次男女平等社会実現基本計画」についての学習を深めた。

その後「女性の連けいをめざして」と題してシンポジウムをひらいた。山本昌代・女性対策部長の進行ですすめられ、パネリストに女性議員の会の松下泰子さん、ＢＰＷ和歌山クラブの小川朱寿子さん、ＮＴＴ労組和歌山分会の天野環さん、女性対策部の坂下君代副部長、山崎・中央女性運動部長がアドバイザーとなりすすめた。それぞれの団体の活動について紹介と女性団体同士連けいするためにはどうすればいいかなど、短い時間であったが議論した。また、男女平等をめざしていることは共通の目標として活動のひとつであることの確認がされた。男女の所得格差や非正規雇用に女性が多いことなど、女性が社会進出しているとはいえ、管理職や議員には女性がまだまだ少ない。このシンポジウムで女性がつながる一歩となった。

また、隣の会場では、杭ノ瀬、平井、善明寺、岩橋、那賀の女性部活動のなかでできた作品展や県連女性部の活動紹介として写真展示・休けい場所があり、参加者の交流会の場となった。

シンポジウムのようす

狭山とわたし

私が「狭山事件」を知ったのは、１９９４年に県連の専従となってからですが、

少しずつその内容を知るなかで、その年は石川さんが仮出獄で31年ぶりに狭山へ帰った年でした。事件後、身に覚えがない殺人事件の犯人として逮捕され、連日の取り調べによる拷問・誘導によって嘘の自供をさせられ、たった1年半ほどで1審死刑判決が下されてしまいました。31年もの間無実を訴え続けて闘ってきた石川さんが里帰りできたときの気持ちはどんなものだったのかと考えました。

夜行バスで10台以上も連なって走り、大勢の方たちが参加していた頃の狭山中央集会には行ったことはないのですが、１９９９年7月に第2次再審請求が突然棄却されたときの緊急集会で初めて参加しました。そのときの緊迫感に圧倒されたことが今でも心に残っています。

その後は狭山市民集会への参加や女性部での現地調査学習会、支部単位の学習会での発表、啓発映画鑑賞や各集会で石川さん本人からの話を聞く機会もあり、さまざまな学習をしてきました。狭山事件は部落差別によるえん罪事件であることは検察側もわかっているはずです。最近の三者協議では、発見された万年筆は被害者のものではなかったと報告されましたが、このように一つひとつ証拠とされているものを潰していき、再審が開始されれば必ず無罪を勝ち取れると信じています。

なんとしても石川さんがお元気なうちに。私たちの解放運動に大きな光となるように。

（西川　奈美）

連載（4）没後50年

解放の父・松本治一郎④

没後50年を迎える「松本治一郎」の連載4回目。

全国水平社創立大会が大正11年3月3日に京都・岡崎公会堂で開催された。その翌年の正月早々、同じ福岡の柴田啓蔵が治一郎を訪ね、全九州水平社の結成をもちかけた。柴田は「解放歌」をつくった人物。治一郎は、この呼びかけをうけ、5月1日に結成大会をすることとなった。そして大会で満場一致で執行委員長に就任するが、このとき治一郎は、鉄格子のなかにいたのである。

治一郎は、これ以降も何度も投獄の経験をするが、そのすべてが水平運動への権力の弾圧が原因であった。

さて、九州の水平運動の組織化は独特である。全九州の後、各県に次々と県水平社が結成され、その中心的役割を福岡県水平社が担っていた。この状況は現在も引き継がれている。

松本治一郎が全国水平社の大会に、九州代表として出席したのは第3回大会になる。この大会で「徳川一門への辞爵勧告決議を提案しているが、これは黒田三百年祭募財拒否運動の延長戦上にある。「貴族あれば賤族あり」という治一郎の言葉があるが、「身分」の本質をいいあてた表現であり、治一郎の思想の土台になっている。さて、決議に基づき治一郎や当時の全水委員長・南梅吉らが上京し、勧告書を届けに徳川家達を訪ねるが、この行動が後日「暗殺を企てた」として逮捕収監されることになる。

治一郎は、一九二五年大正14年、全水第4回大会で中央委員会議長（本部委員長）に選出される。この年の一月に群馬県で「世良田村襲撃事件」が起きている。差別事件に端を発し、23戸の部落が3千人の部落外住民から襲撃を受けるという事件である。

このころの世情は、自由を求めた大正デモクラシーの時代から軍部の暴走が露骨になり国家統制が強化された時代であった。また水平社自身も運動の方向性をめぐって、部落の生活者の立場に立ち糾弾闘争を中心とするのか、労働者農民と連帯して階級闘争の立場をとるのかという論争があり、水平社全体としては後者に近い方向をめざしていくが、治一郎の立ち位置は、部落の生活を拠点とするものであった。

そして、治一郎が本部委員長に就任した翌年に、あの「福岡連隊事件」が起きるのである。

（以下次号へ）